



みどりねつとよねざわへいやは
水土里ネット米沢平野

広報

米沢平野

第72号

令和2年4月14日



米沢市笹野町にて「雪菜の花」

おもな内容

- ◆理事長あいさつ 2・3
- ◆令和元年度通常総代会開催／令和2年度事業計画 4・5
- ◆令和2年度予算／定款・規約等の一部変更改正 6・7
- ◆令和元年度「里の名水・やまがた百選」に選ばれる／
高山地区経営体育成基盤整備事業竣工祝賀会／
シリーズ「維持管理組合紹介」 8
- ◆シリーズ「農家の声」 9
- ◆令和2年度用水計画／用水調整に関する事／賦課金等に関する事／
新規採用職員紹介／「健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)」の認定... 10
- ◆令和2年度事務局機構 11
- ◆進藤金日子参議院議員現地視察／コンビニで納付できます／
土地原簿の確認について 12
- ◆伝言板 13
- ◆シリーズ「管内スポット」／編集後記 14

地区の概要

地区面積／8,924.40ha 組合員／5,861名

〒992-0012 米沢市金池五丁目9番5号

☎0238(23)0015

U R L : <http://www.yonezawa-heiya.or.jp>

E-mail : yonehei@sanae.or.jp



ご挨拶

理事長 佐 貝 全 健

令和二年度の初めにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、台風や大雨など全国各地で大きな災害が発生しました。置賜管内でも、昨年十月の台風十九号の大雨により、米沢観測所で二〇七ミリ、高畠観測所で二四四ミリの累計雨量を観測し、多くの農業用施設、そして農地に被害がありました。

復旧等には際しましては、組合員の皆様のご尽力並びに関係機関よりご指導をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

農業水利施設は、洪水防止・湛水被害の防止など、公益的機能を有しておりますが、経年劣化による老朽化や機能低下が進んでおり、安定的な運営に資するため、施設の突発事故に対応すべく土地改良施設の強靱化に向けて取り組んでまいります。

また、農業者の人口が減少し、急速に変貌している中で、若者が魅力を感じ、新たな担い手がつくる新しい産業とするため、働きやすく収益性が確保できる基盤を整備することに加え、スマート農業の活用や推進等は大きな課題であると考えております。

そのためには、経営者として自らの資質の向上に努めていただくと共に、農業水利施設の維持、

更新、各種県営事業並びに多面的機能支払交付金等による農業生産基盤の強化に向けた保全対策、ため池等の耐震化や洪水対策などの農村地域の防災減災対策は、大事な課題であり、テーマ毎に必要な予算を安定的に確保し、農業農村の基盤づくりを計画的に進めてまいります。

国の令和二年度農業農村整備事業関係予算額は、令和元年度補正と合わせれば六千五百十五億円で前年比六十四億円増となり、今後の土地改良事業の推進が期待されるところであります。

本区の新規調査事業としましては、施設保全の「淞郷堰地区」、また、継続調査事業としましては、ほ場整備の「浅川地区」、「荇高山地区」、「千代田地区」に取り組んでまいります。

新規県営事業としましては、ほ場整備の「亀岡西地区」、施設保全の「川西東部地区」、また、継続の県営事業につきましては、ほ場整備の「塩井地区」、施設整備の「黒井堰地区」、施設保全を行う「屋代郷・淞郷堰一地区」、「屋代郷一地区」、「米沢一地区」、「両堰地区」、防災減災対策による排水路整備の「大谷地地区」、ため池整備として「蛭沢地区」、「四ツ釜地区」、「間坂地区」について、鋭意進めてまいります。

土地改良区としましては、用水の安定確保と供給のため、水源となる水窪ダムをはじめとする施設の維持管理について万全を期すとともに、事務の合理化に努め、経常的経費の節減と効率化を図り、賦課金の未収対策に取り組んでまいります。

結びになりますが、健全な運営による事業推進のため、役職員一丸となり努めてまいりますので、組合員の皆様をはじめ、関係機関のご指導とご理解をお願い申し上げます。

令和元年度

通常総代会開催

全議案原案通り可決

三月十二日グラウンドホクヨウにおいて、令和元年度通常総代会が開催されました。総代（現総数六十四名）五十八名の出席を得、佐貝理事長挨拶、電報披露の後、議長に第九選挙区の井上正順総代が選任され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決されました。



議長を務める井上正順総代

令和二年度事業計画の概要

一 水利調整と施設の維持管理

(1) 水窪ダム等共同施設の維持管理

山形県企業局との共同施設となっている水窪ダム等は、基幹水利施設管理事業により、東北農政局と山形県との間に締結された土地改良財産管理委託協定書に基づき山形県が維持管理を行い、県からの委託契約に基づき県の指導を仰ぎ操作点検業務を行っていく。また、東北農政局、山形県、山形県企業局、米沢平野土地改良区による共同施設管理委員会において、水窪ダム災害対策現地本部設置基準を設け災害等の緊急時における円滑な対応を行う。

(2) 県営基幹水利施設管理事業 事業費 五六、二九〇千円

(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型) 事業費 七四、九六〇千円

(4) 維持管理適正化事業 事業費

幹線 二七、四〇〇千円

支線 三二、九〇〇千円

① 幹線施設 二施設

(2) 支線施設 二施設

- ・ 蛭沢幹線用水路
- ・ 蛭沢放水路

・ 沖田排水路(浜郷堰地区)

・ 馬橋用水路(四ヶ村堰地区)

(5) 維持管理組合との連携強化を図り、かんがい期の用水確保と計画的かつ効率的配水に万全を期す。

(6) 干ばつ時には、在来施設の利活用による用水確保を図る。

(7) 節水、漏水防止並びに水難事故防止の啓蒙を図る。

二 農業農村整備事業の推進

(1) 県営事業

継続

- ・ 農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業経営体育成型)
- ・ 塩井地区(米沢市) 事業費 二〇、〇〇〇千円

- ・ 農業競争力強化基盤整備事業(水利施設整備事業基幹水利施設整備型)
- ・ 黒井堰地区(南陽市、高島町) 事業費 一八〇、〇〇〇千円

・ 農業競争力強化基盤整備事業



- (水利施設整備事業基幹水利施設保全型)
- ・屋代郷・湍郷堰一地区(南陽市) 事業費 三九、五〇〇千円
 - ・屋代郷一地区(高島町) 事業費 八〇、〇〇〇千円
 - ・米沢一地区(米沢市、高島町) 事業費 一〇〇、〇〇〇千円
 - ・両堰地区(川西町) 事業費 一四、〇〇〇千円

- ・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)
- ・蛭沢地区(南陽市、高島町) 事業費 一〇、〇〇〇千円
- ・四ツ釜地区(川西町) 事業費 三、〇〇〇千円
- ・間坂地区(米沢市、川西町) 事業費 一五〇、〇〇〇千円
- ・農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)

- ・大谷地地区(南陽市、高島町) 事業費 二二五、〇〇〇千円
- 新規**
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業
 - ・農岡西地区 事業費 一〇五、〇〇〇千円
 - ・水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型)
 - ・川西東部地区 事業費 一七、〇〇〇千円
- (2) 団体営事業
- 継続**
 - ・農地耕作条件改善事業
 - ・米沢平野八地区 事業費 二〇、〇〇〇千円
- (3) 調査計画事業
- 継続**
 - ・農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業経営体育成型)(計画設計)
 - ① 農業農村整備事業実施計画策定事業(県営)
 - ・浅川地区 調査費 六、六〇〇千円
 - ② 経営体育成促進地等調整事業(団体営)
 - ・浅川地区 調査費 一、七〇〇千円
 - ・農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業経営体育成型)(計画設計)
 - ① 県営土地改良事業計画設計事業(団体営)

- ・苅高山地区 調査費 四、三〇〇千円
- ・農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業経営体育成型)(計画設計)
- ① 農業基盤整備促進事業(団体営)
- ・千代田地区 調査費 六、七〇〇千円
- 新規**
 - ・農業水利施設保全合理化事業(計画策定)
 - ・湍郷堰地区 調査費 八、三〇〇千円

三 多面的機能支払交付金等

- (1) 各活動組織へ指導助言を行っている。
- (2) 耕作放棄地対策として、二市二町の地域協議会の構成員として参画し、解消に努力する。

四 二十一世紀土地改良区創造運動の継続と趣旨普及

- (1) 広報の発行、配布並びに愛称「水土里ネット米沢平野」の普及を行う。
- (2) ホームページによる情報発信を継続していく。



(3) 住民参加型活動(施設めぐりなど)を実施していく。

(4) 土地改良区及び土地改良施設の果たしてきた役割の紹介を行っていく。

五 財政・運営

本土地区改良区の財政運営については、複式簿記導入により、財務状況を正確に把握し、将来に向けた各種積立を計画的に行う。

また、令和二年度の当初予算は、財政計画(令和元年度から令和五年度)に基づき予算を編成し、施設の老朽化により管理費及び補修費に係る経費が増加傾向にある中で、事務の合理化を進め、経常的経費の節減を図っていく。

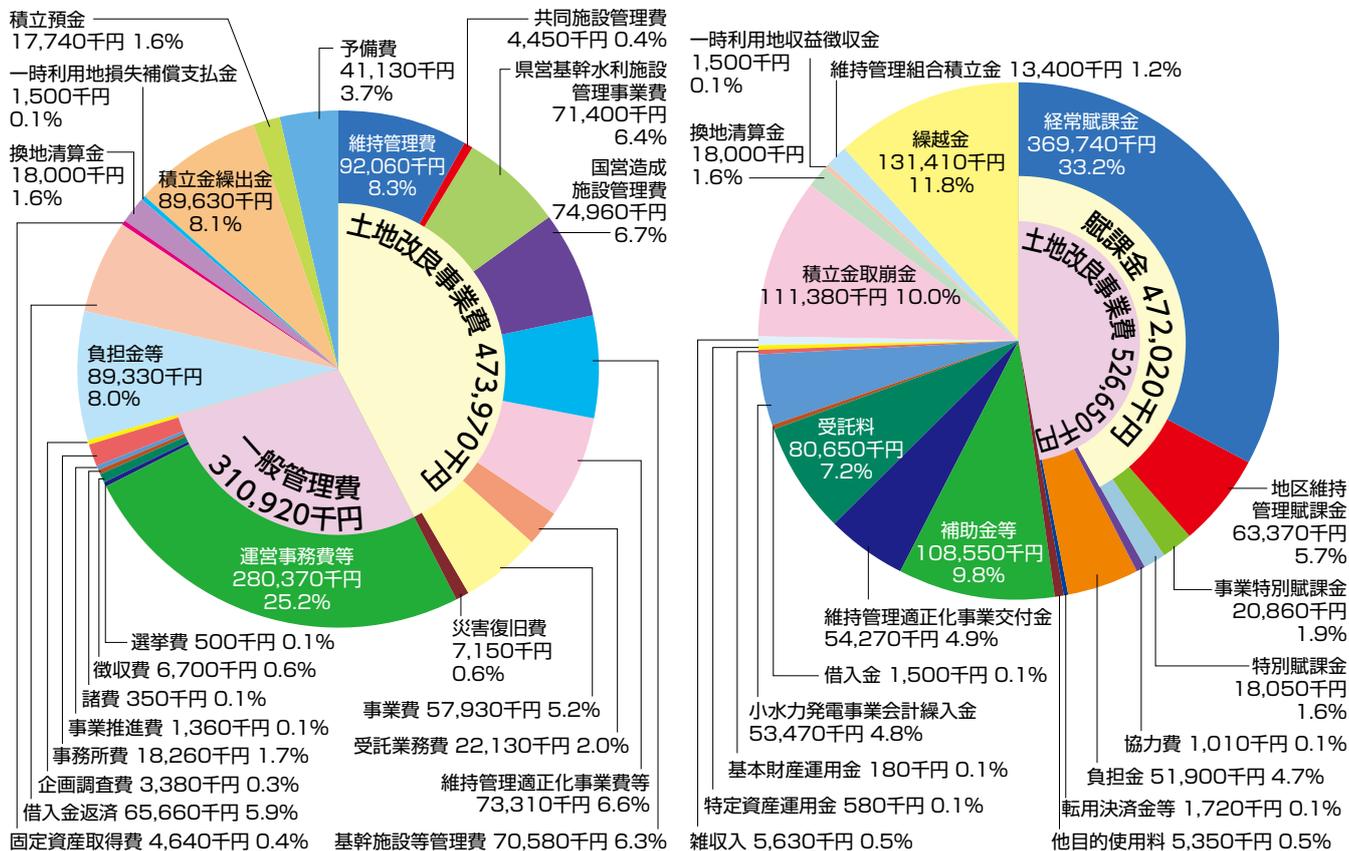
経常賦課金は、財政計画に基づいて十アール当たり四、四〇〇円とし、所要財源の確保を図りつつ賦課金の完納を目標に収納率向上と未収対策に努力していく。

令和2年度 予算

一般会計 1,112,520千円

支出

収入



一般会計予算内訳書

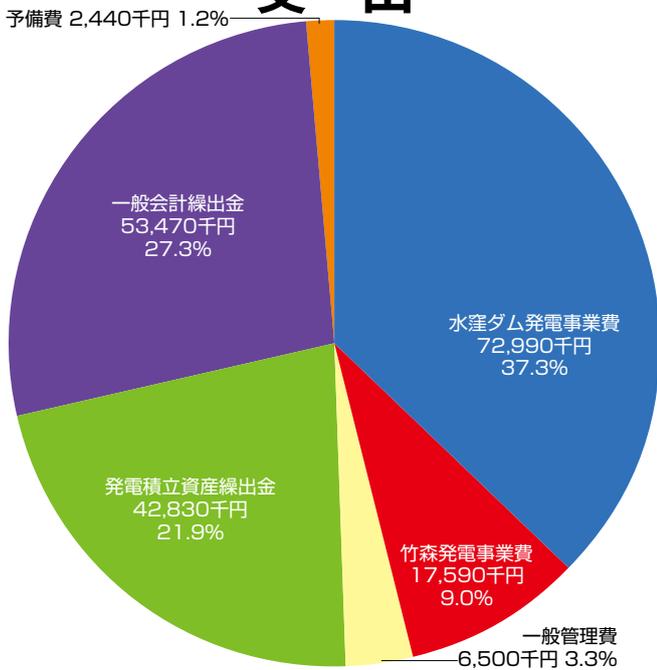
(単位：千円)

会計区分	収入	支出
一般 (旧一般会計)	843,350	724,760
水窪ダム等共同施設維持管理費	35,510	85,490
県営基幹水利施設管理事業 (米沢平野1)	47,460	55,310
県営基幹水利施設管理事業 (米沢平野2)	7,100	9,050
県営基幹水利施設管理事業 (米沢平野3)	18,050	22,030
国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)	30,020	77,000
県営ほ場整備事業高山地区	42,300	42,190
県営ほ場整備事業塩井地区	37,520	37,500
農業基盤整備促進事業	12,200	21,000
県営ほ場整備事業亀岡西地区	11,810	11,310
県営ほ場整備事業浅川地区	5,400	5,270
県営ほ場整備事業苅高山地区	11,400	11,320
県営ほ場整備事業千代田地区	10,400	10,290
計(13区分)	1,112,520	1,112,520

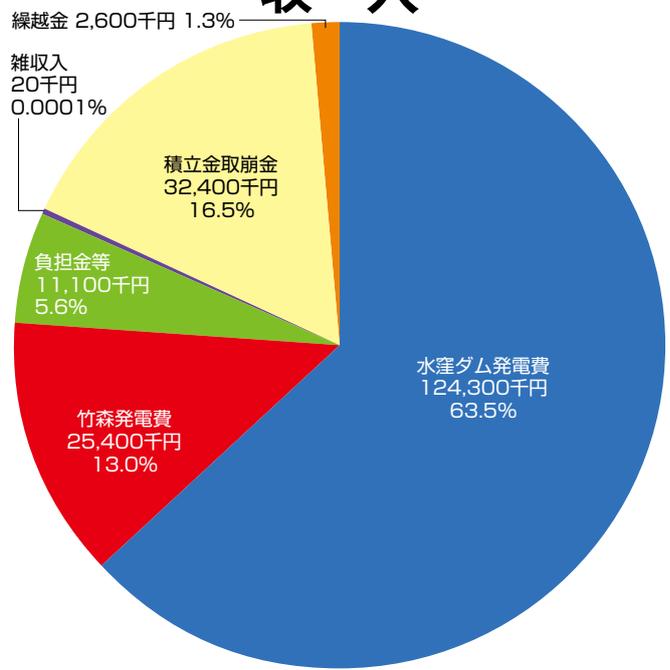
令和2年度 予 算

特別会計 小水力発電事業 195,820千円

支 出



収 入



定款・規約等の一部変更改正

定款の変更

- ・ 第四条第一項(事業)、第八条(総代の定数)、第九条(総代の選挙)、第十条(総代の任期)、第十条の二(総代の失職)、第十一条(組合員の請求による会議招集)、第二十二條第一項(役員任期等)、第三十七條(電磁的方法)及び第三十八條(委任)
- ・ 法改正による変更(「利水調整規程」の追加、「附属書総代選挙規程」の追加、「附属書役員選挙規程」の変更、ほか条項の削除及び新設等)

第十三条(議決方法の特例等)

- ・ 字句の訂正及び法改正による変更(「利水調整規程」の設定、変更及び「廃止」の追加)

- ・ 第二十四條第一項及び同條第五項、同條同項に係る別冊調書(一)(経費分担の基準)
- ・ 台帳整備による筆数の訂正

第二十六條第一項

- ・ 償還が完了した事業(上新田地区、米沢地区、屋代郷地区、関根地区)の削除

第二十八條の三第一項

- ・ 完了後八年が経過した事業(広幡地区)の削除及び新たに実施する事業(川西東部地区、亀岡西地区)の追加

- ・ 米沢平野土地改良区総代選挙規程(定款附属書)

- ・ 法改正により新設

- ・ 米沢平野土地改良区役員選挙規程(定款附属書)

- ・ 第一条(役員)の被選挙権、第二条第三項(役員)の選挙、第十条、第十四條、第二十三條第三項(当選の確定および役員)の就任、第二十七條(補欠選挙)
- ・ 法改正による字句の訂正、削除等

規約の一部改正

- ・ 第十九條第一項(理事会の付議事項)、第二十四條第一項(監事会の付議事項)、第四十條(決算関係書類)、第六十一條(電磁的方法)
- ・ 法改正による改正(理事会の付議事項に「利水調整規程」の追加、監事会の付議事項に「決算関係書類」に係る意見書に関する事項)の新設、「電磁的方法」の条項新設等)

- ・ 第二十七條第一項及び同條第二項(会計主任、個人情報保護管理者及び管理責任者)
- ・ 行政庁の指導等による改正(個人情報保護管理者)の追加

諸規程等の制定及び一部改正

◆役員旅費規程(一部改正)

- ・ 第一条(目的)、第二条(役員)の定義、第三条(旅費の種類)
- ・ 実態に即した条項に改正(役員)の定義に「総代及び維持管理組合役員」の追加等)

◆利水調整規程(制定)

- ・ 法改正により新設

令和元年度「里の名水・やまがた百選」に選ばれる

令和元年度「里の名水・やまがた百選」に米沢平野土地改良区施設の米沢市広幡町小山田にある「館清水(たてしみず)」が選ばれ、十一月二十九日(金)に吉村美栄子知事から選定書が交付されました。県産杉を使った選定書が手渡され、選定先を代表して当土地改良区の佐貝理事長が詩を添え挨拶をいたしました。

「朝日射す 館の清水のうまし水

美田に灌ぎ いのち育む」 佐貝金健 作



館清水(たてしみず)



選定書交付

高山地区経営体育成基盤整備事業竣工祝賀会

令和二年二月二十七日(木)グランドホクヨウにおいて、「高山地区経営体育成基盤整備事業竣工祝賀会」が開催されました。



施行委員長 那須新一氏

当日は舟山やすえ参議院議員、舩山現人県議会議員を

はじめ、事業関係公所並びに受益者の方々と多数ご出席を賜りました。

高山地区は排水の有効利用を可能とした「高山揚水機場の新設」と「パイプラインかんがい方式」の採用により、用水の有効活用と水管理の省力化を図り、担い手への農地集積、生産コストの低減による安定した農業経営の実現に向け、ほ場整備事業を行いました。

～事業概要～

工期	平成23年度～令和元年度
工事概要	
区画整理工	A=110.4ha
揚水機場工	1箇所
用水路工	L= 9.9km
排水路工	L= 16.3km
農道工	L= 9.4km
地下かんがい工	A=105.8ha

維持管理組合紹介 No.14

糠野目維持管理組合

シリーズ「維持管理組合紹介」十四回目は糠野目維持管理組合を紹介いたします。土地改良区では、十六の維持管理組合が、支線部分までの適正な水管理において最も重要な役割を担っています。

地区面積	一八九・六〇ha
組合員数	六五名
役員数	十四名

当維持管理組合は、高島町屋代地区南部に位置し、大きく分けて高島中学校西側と東北中央自動車道の東側の地域です。近くには、浜田広介記念館やまほろばの緑道があり、春には桜並木となりサイクリング等を楽しむ人々で賑わいます。

本地域は主な水源として水窪ダムから続く東幹線用水路第十六号から第十八号分水工、屋代川からの一の堰、二の堰、和田川より分水する無頭堰の用水です。役員は十四名で、全農家による水路清掃、草刈り作業、二年に一回の農道の敷砂利作業、



台風19号による被害

役員による水門等のゲートの上げ下ろし、水路周辺の草刈りを行っています。昨年は、十月十二日の台風十九号の大雨により当地域は増水による浮き藁の堆積で、水田や水路に甚大な被害が発生しました。主な水路の中の稲藁は、役員の協力を得て手作業により撤去しました。

当維持管理組合は水田の多くが未整理地のため、素掘りの用排水路が多く、近年の豪雨増水対策及び水路施設等の老朽化に伴う整備補修が今後の課題です。また、他地区同様に水路の維持管理を行う農業者の高齢化や農地の集積化が進み、農家人口が年々減少しています。その為に昨年度から、多面



水路の清掃作業



会議風景

(組合長 樋口 亨 記)

農家の声

No.19



シリーズ「農家の声」第十九回目は、米沢市笹野町の佐藤了さんをご紹介します。

佐藤さんは稲作や果樹、そして米沢市古志田町、遠山町、笹野町で作られている在来野菜の「雪菜」「遠山かぶ」等の生産者で、「雪菜」に於いては平成二十八年度に全国の地域特産物（野菜・雪菜）のマイスターとして認定されました。昔から伝わる本来の野菜の種を守り在来野菜作りに取り組んでおられます。いろいろな活動を通して「雪菜」の栽培方法及び伝統的な食文化の継承に奮闘している佐藤さんに、農業に対する思いをお伺いしました。

■佐藤了さんのプロフィール

農家の長男として生まれ、高校を卒業後は家業の農業に従事し、専業農家一筋で五十四年になる。現在は奥様と二人で農業に従事されています。

在来野菜「雪菜」作りには長年の経験と勘に基づき見極めと技術が必要であり、佐藤さんの活動においては数々の賞を受賞されています。

現在の経営規模について

現在、水稲は四百六十aで一番人氣のつや姫、雪若丸、コシヒカリの三品種を作り、畑作には路地野菜、雪菜、遠山かぶ等を四十a、他に果樹ではさくらんぼ、ラ・フランス、りんごを約六十五aほど作り、作物を加工して販売もしています。

農業に従事して



私が高校を卒業した当時は専業農家が多く、農家の長男として自然と家業に就きました。春から秋は農業に精を出し、冬は近くのスキー場でアルバイトをするなど楽しみながら農業をしてきました。現在、子供は農業から離れているので、妻と二人でできる範囲の農業をしています。雪菜の収穫は妻と二人で行いますが、

他の作物の収穫と重なるため皆さんから手伝っていただいたり、私達も年をとってきたので作付面積を減らしました。雪菜は雪の中で育てる野菜ですので、今年は雪が極端に少ないためとても厳しい年になりました。

他に収穫した作物を加工してとうがらしの麹漬、薄皮丸なす漬、りんご漬、雪菜のふすべ漬、遠山かぶのピクルス等を作り、農協の直売所に出荷したり、個人的にも販売しています。

また、商品を気に入って置いてくださるお店や使ってくださいる料理人の方もおり、大変感謝しています。



地域特産物マイスターとは？

私は、平成二十八年年度に農林水産省管轄である公益財団法人日本特産農産物協会から全国の地域特産物（野菜・雪菜）のマイスターとして認定されました。雪菜は郷土料理に欠かせない在来野菜で、本来の雪菜、遠山かぶ本来の種を守り、地元で根付く在来野菜の栽培方法や美味しく食べられる料理法なども皆さんに発信していきたいと思っています。

今の農業の問題点についてどう考えていますか

土地改良したこの田園風景を残していきたいと思っています。農業の規模拡大を重視することで、不便な耕作地がどんどん荒れていくような気がしてならない。結果、遠方から来てくれる観光客や新幹線の車窓から眺めた景色が荒れていては、この土地の印象が悪くなり、長閑な田園風景の美しいイメージが思い浮かばなくなると思う。垂れた黄金色稲穂が風になびく景色を何としても残していきたい。

また、規模拡大することが出来ない条件の地域があります。多様な作物を栽培している私達の様な農家も是非とも活用してもらいたい。私は地元の、伝統文化、食文化、行事、お祭り等を無くさないためにも支え合いながら米作りを基本とした農業の基に生きていくべきだと信念があります。この高効率を重視された「農業はそんなに簡単なものではない」と、いう気持ちになります。



上長井地区の田園風景

これからの農業の取り組みについて

今は年をとり、簡単に規模拡大ができないので、加工食品をつくり実益を兼ねながら収入を増やすことができればと考えています。「雪菜」と「遠山かぶ」を使用して加工品を作っていますが、今まで売り込むことをしておらずPR下手なため、収入増に結びつかず苦労も多いが、米価が安くなった分、加工品にして付加価値をつけていきたいと考えています。



雪菜



遠山かぶ

これから農業に従事される人へアドバイスをお願いします

私は昔からの仲間達と「米沢検りの会」を作り、美味しく安全な米作りに励んでいます。また、九年前にはライスセンターをつくりました。会員には若い後継者も二人います。農業の規模拡大に取り組むには一人では大変なため仲間や施設をつくり共同で効率を上げて米作りをしていくことが理想だと思つ。仲間がいるとお互い協力し合い、励みにもなるし、話もできる。一人で全てを抱えこまず仲間と農業を共有し様々な困難を乗り越えていくことが長続きの秘訣です。



作業風景

令和2年度 用水計画

かんがい期の通水は、水利権に基づき計画的に適期・適正な水利調整を行います。組合員の皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

維持管理委員会の開催

適期用排水調整及び施設の管理全般を協議します

第一回 四月：年間計画等

以降、必要に応じて開催します
各維持管理組合においても、適正な水配分や維持管理を行うために細部な検討を行います

施設点検と通水時期

・堰上げ 四月中旬より

・国土交通省関連

試験通水：四ヶ村堰頭首工

(四月下旬)

試験通水：四ヶ村堰頭首工

(四月下旬)

・代かき用水の開始

五月六日から五月二十五日の間、耕耘状況を見ながら通水します

・普通期 五月二十六日より管理用水として通水します

・出穂期 普通期最大の通水を行います

・かんがい用水の終了 九月十日で終了となります

保守管理

・保守点検

水利施設全般にわたり機能発揮に努めます

・事前準備

取入口の土砂の除去やゲートの開閉操作等の点検を行います

・維持補修

水路等の補修、施設の塗装等を行います

水路沿いの草刈は、年二回行います

干ばつへの対応

ダムの放流は計画的に行いますが、異常気象によりダムの貯水状況や河川の流況が大きく減少した場合は、ダムの放流調整を実施します

また、各維持管理組合より管内の状況を聞き取り、必要に応じて災害対策本部設置の検討、在来施設の活用や仮設及び臨時揚水機等の対応を図ります

その他

・チラシ等の配布

放流調整等はチラシ等で組合員にお知らせします

～米沢平野土地改良区ホームページ『用水状況』より”水窪ダムの用水状況”について紹介しております～

水難事故防止にご協力を!!

かんがい期間(5月～9月)は特に水路やため池の水量が増え危険です。

水路では遊ばない遊ばせない



子どもたちが水路やため池で遊ばないように、地域の皆さんのお声かけをお願いします。



用水調整に関すること

24時間対応

◆中央管理所 TEL 0238-37-8011

平日業務 午前8時30分～午後5時00分

日直者 午前8時30分～午後5時00分

宿直者 午後5時00分～翌日午前8時30分

賦課金等に関すること

土曜勤務

◆土地改良区事務所 TEL 0238-23-0015

期 間 7/11～8/15の土曜日

日直者 午前8時30分～午後5時00分

※日・祝は休み

「健康経営優良法人2020 (中小規模法人部門)」の認定

この度、当土地改良区職員に対する健康管理及び健康増進の取組について、特に優良な健康経営を実践している法人と認められ「健康経営優良法人2020 (中小規模法人部門)」に認定されました。

これからも職場環境を整え、日々の健康づくりを実践し精勤できるよう努めてまいります。



よろしくお願ひします!



さいとう まなみ
齋 藤 愛 実
米沢市



こばやし よしき
小 林 慶 樹
米沢市

新規採用職員紹介

令和二年四月一日付

かね ひ こ

参議院議員 進藤金日子先生 現地視察



水窪ダム発電所にて



水窪ダム小水力発電所にて



水窪ダム管理事務所操作室にて



水窪ダム視察及び意見交換

令和 2 年 3 月 14 (土) 参議院議員の進藤金日子(かねひこ)先生が米沢平野土地改良区管内の現地視察にお見えになりました。

進藤先生には、小水力発電施設の水窪ダム発電所並びに水窪ダムを視察していただきました。佐貝理事長をはじめ担当職員より、当土地改良区の概要並びに施設の役割や仕組み、操作等について説明をさせていただきました。また、昨冬から暖冬が続き今までにない少雪となったため、進藤先生とは農業用水を確保する影響等について意見交換をさせていただきました。

大変お忙しいにもかかわらず、視察いただきましてありがとうございました。

コンビニで納付できます

令和元年度より賦課金、地区除外決済金、他目的使用料、各種手数料がコンビニでも納付できるようになりました。

コンビニでの納付を希望する方は、専用の払込取扱票を発行しますので、下記のとおりご連絡下さい。



①提携コンビニ：セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン他 全国約6万1千店舗

②手 数 料：コンビニで納付するための手数料はかかりません

③申込方法：米沢平野土地改良区窓口または財務課賦課徴収係までご連絡下さい

(TEL：0238-23-0015 FAX：0238-21-7257)

※1 払込取扱票につき30万円までとなります。ただし、30万円以上でも取扱票を2枚以上に分け、1 払込取扱票の額を30万円以下にすることで対応可能となります。

土地原簿の確認について

組合員の皆様が所有または耕作している土地の所在地、地目、地積、賦課種目を確認することができますので、必要な方は申請してください。

申請については、米沢平野土地改良区窓口または米沢平野土地改良区のホームページに申請書がありますので、印鑑、身分証明書を米沢平野土地改良区事務所にご持参のうえ申請してください。なお、組合員本人以外の方が申請する場合、委任状が必要になります。





伝 言 板



◎令和 2 年度の賦課期日及び納入期限

期 別	賦課期日	口座振替日	納入期限	賦課基準日
第 1 期	令和 2 年 7 月 10 日	令和 2 年 7 月 27 日	令和 2 年 7 月 31 日	令和 2 年 4 月 1 日現在の土地原簿記載面積により賦課します
第 2 期		令和 2 年 10 月 26 日	令和 2 年 10 月 31 日	

賦課金は納入期限内にお願いします

土地改良区の賦課金は、施設の維持管理費や事業の償還金となる重要な運営費です。これを滞納されますと運営に支障をきたし、組合員間に不公平等が生じることとなります。

滞納した賦課金は法に基づき差押を実施し、更に納入のない方は公売を実施する場合がありますので、納入期限内の納入にご協力くださるようお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用ください

- ◎賦課金納入のために、土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
- ◎一度手続きしますと、納入忘れが防げます。(納入期限の前に残高確認をお願いします)

資格変更・農地転用・施設使用等の届出は組合員の方の義務です!

◇組合員資格に移動がある場合

公共機関(市町、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。移動がありましたら、速やかに届出してください。

- ◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)
- ◎生前一括贈与または死亡等による名義変更
- ◎農業者年金受給等による経営移譲
- ◎住所、氏名、法人名義等の変更

◇農地を転用する場合(公共用地に買収された時も届出が必要)

- ◎公共用地(道路、水路)への買収による転用
- ◎田の宅地等への転用(一部畑賦課地域も同様)

◇土地改良施設を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設用地を出入り口等他目的に使用



滞納賦課金は新資格者が負担

農地の移動(売買等)において、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、取得した新資格者に承継され、滞納賦課金を支払わなければなりませんのでご注意ください。

国営二期事業受益地の農振除外について

平成27年度の国営二期事業完了により、事業完了後8年(H28~R5年度)未経過の事業受益地については、「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」により、各市町の農業振興地域整備計画で定められている「農用地区域」からの除外(農振除外)は、特別なケースを除き、原則として認められません。

※特別なケースについては各市町にお問い合わせください

※各種ほ場整備事業等についても同様です

米沢平野管内スポット

～おらほの地酒飲んでみでける、美味しいぞお～

『米沢市上長井稲作部会』



四月に入りまもなく桜の花の見頃を迎えます。主役は桜の花、準主役はお酒かと、さぞ楽しみにされている方も多いのではないのでしょうか。

さて、今回は「地酒」にスポットをあて、「純米吟醸上長井」をつくっている「米沢市上長井稲作部会」をご紹介します。山形県米沢市の西部に位置する「斜平山」の麓に広がる「上長井地区」は、米沢藩九代藩主上杉鷹山公が「籍田の礼」を執り行った地として知られています。部会長鈴木英行さんにお話を伺いました。

米沢市上長井稲作部会ができたきっかけは？

昔、明治から昭和にかけてこの辺りは上長井村でした。その後、昭和の大合併により昭和二十八年八月、米沢市との合併によって、村としての上長井の名前が消えました。合併したことに伴い、地域の呼称としての上長井がなくなることがきっかけで、旧上長井村の長男達のコミュニティの場としてつくったのが始まりです。



7代目会長 鈴木英行さん

どんな方々が所属しているのでしょうか？

現在の会員数は十名です。全員が農家で米作りをしています。平均年齢は年々高くなっており、私(四十九歳)が最年少です。コシヒカリ・はえぬき部門等で食味品評会で入賞された先輩方が多数おられ、米の品質にこだわった生産者の集まりです。

部会の主な活動について

稲作の勉強をしています。山形県置賜産業技術普及課産地研究室から講師を招き勉強会を行ったり、つや姫の生育調査として対象の田を決めて交代制で見回りし、葉の

枚数や株や草丈の伸び具合等を調査したり、七月十日頃には巡回検討会と銘打って焼肉パーティーをしたり、良い米に仕上がった時には品評会に出してみようかと話をしたりと仲間意識を高めながら日々勉強をしています。また、各地に視察研修に行き見聞を広め、何かしら自分達農家の収入増に結びつけたいと思っています。私達の作った米は農協を通して大阪等に販売されており、一部は個人でも販売しています。一番人気はやはりつや姫です。増収を目指すために、食味の良いものを作ろうと勉強の毎日です。いろいろ模索しながら情報だけは多く持てるように思っています。



「米沢市上長井稲作部会」の皆さん

酒米について

ワイン用のぶどうがあるように、酒用の米があり、通常の米でも酒ができないことはないが、酒向きの米があります。酒米は米粒の周りを削るため粒が大きいものを使用します。私達は減農薬と減化学肥料で特別栽培した酒米「美山錦」が一番合うと思いで使用しています。米は部会員二人で約四十俵作っています。



純米吟醸「上長井」はどのように造られているのか？

製造は米鶴酒造株式会社さんが快く引き受けてくださいました。一トンを仕込んでもらっています。純米吟醸「上長井」は毎年三千本限定で製造し、新酒が出来てから三月までに販売するものは「生酒」といいます。生酒の特徴として、出来たての十二月から一月は毎日味が違い、二月頃には味が安定してきます。残りは火入れをして常温で保存できるようにします。空気に触れるとまた香りが違うので、楽しんでいただきたいです。

純米吟醸「上長井」のPRをお願いしています。

毎年十二月の月初めに米沢市内の「さくらい商店」様に於いて新酒発表会を七十名規模で開催しています。

酒の特徴として、「呑口がよくスッキリとした味わい」です。私たちが上長井稲作部会は、稲作をはじめ、多くの特産物を代々、この地で作り続けてきたことを誇りとし、子供たちへの「ふるさとメッセージ」として、消えた「上長井」の地名にとことんこだわりのながら、その原風景を是非残し伝えたいものと考えました。

それが、上長井の人の手と、上長井の土地で減農薬・減化学肥料で栽培した酒米「美山錦」(みやまにしき) を使って純米吟醸酒「上長井」を誕生させるきっかけとなりました。



私たちのこの思いに心を寄せられ、上長井から発信した吟醸酒の味に舌を遊ばせていただければ、望外の喜びです。

また、私達が丹精込めて作る上長井特産の雪菜と遠山かぶも併せて是非ご賞味いただきたい。

私達のお酒は「さくらい商店」様限定での販売となっています。

編集後記

編集にあたり、ご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

昨年度は二年連続の台風大雨被害、そしてこの冬は記録的な暖冬少雪となり、今後の天候及び夏場の用水確保が今から心配なところでありました。

災害に強い土地改良区を目指すと共に用水の確保には万全の体制で取り組み、豊穡の秋を笑顔で迎えたいものと思います。

終わりに、今号に関するご意見・ご感想、次号に向けての情報等をお待ちしておりますので是非お寄せください。

(編集委員 二宮 啓一)